

事務事業チェックシート

事務事業No 225 事業名 高額障害福祉サービス等給付事業

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		民生費	
	項		社会福祉費	
	目		障害者総合支援費	
	大事業		障害者総合支援事業	
	事項		介護給付事業	

[長期総合計画]

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	2	高齢者・障害者支援の充実
施策	2	障害のある人の自立と社会参加の推進
基本方針	2	経済的自立への支援

[まち・ひと・しごと創生総合戦略]

基本目標		
政策		
施策		

事業種別	継続	主な事務事業	
事業期間	H18	～	
事業実施の根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		
関連個別計画	和歌山市障害者計画・和歌山市障害福祉計画		
担当課・担当課長 (Tel)	障害者支援課	坂下 雅朗 (435-1060)	
関連課			

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
44の約束	障がい者福祉の推進			

1 事業概要及び実施内容

	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする）ための事業か）	事業内容				
事業概要	障害福祉サービス等の利用に際して、その利用者負担が著しく高額である支給決定障害者等に対して高額障害福祉サービス等給付費を支給し、世帯の利用者負担を軽減する。	障害福祉サービス等の利用に際して、介護保険との併用や世帯に複数の利用者のある場合等、負担上限月額を超過した利用者に高額障害福祉サービス等給付費を支給する。				
実施内容		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		高額障害福祉サービス費の基準額を超過する利用者に高額障害福祉サービス費を支給した。	高額障害福祉サービス費の基準額を超過する利用者に高額障害福祉サービス費を支給した。	高額障害福祉サービス費の基準額を超過する利用者に高額障害福祉サービス費を支給する。	高額障害福祉サービス費の基準額を超過する利用者に高額障害福祉サービス費を支給する。	高額障害福祉サービス費の基準額を超過する利用者に高額障害福祉サービス費を支給する。
		(障害児に対する給付を「高額障害児通所給付事業」へ移行)				

2 事業コスト

		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費等 千円	事業費	3,241	1,143	913	913	1,061	933	968	968		
	伸び率 (%)	-	-	-71.8%		16.2%		-8.8%		0.0%	
	人件費	常勤職員	2,509	2,302	2,302	2,487	2,484	2,526	2,526	2,526	
		非常勤職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小計	2,509	2,302	2,302	2,487	2,484	2,526	2,526	2,526	
	国庫支出金	1,620	508	456	576	530	466	484	484		
	県支出金	810	254	228	288	265	233	242	242		
	市債										
	その他										
	一般財源(税等)	811	381	229	49	266	234	242	242		
所要人数	常勤職員	0.34	0.31	0.31	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33		
	非常勤職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0		
主な予算内訳		高額障害福祉サービス費968千円									

3 目標及び実績

		指標名及び達成状況				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動指標	障害福祉サービス利用延人数					年度目標値				
						実績値	3,270	3,517	3,703	
	単位	人	全体目標値	全体目標達成度	年度別達成度					
			全体目標値	全体目標達成度	年度別達成度					
成果指標	受給実人数					年度目標値				
						実績値	62	59	63	
	単位	人	全体目標値	全体目標達成度	年度別達成度					
			全体目標値	全体目標達成度	年度別達成度					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	利用者の経済的負担を軽減する事業であるうえ、法で定められた事業でもあることから、現状の方向性で問題ないと考える。
「見直し」 「改善」案	